

# 広報 ふっす

9月 '77 No.186



市の人口 9月1日現在 47,541人 男23,573人 女23,968人 世帯数15,904 □発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎51-1511 内線 243



# 老後の幸せを願って

— 老人福祉の主な施策 —

日本人の寿命は、明治二十年代には人生五十年といわれていましたが、昭和三十年代には六十歳、さらに昭和五十一年には男子七十二歳、女子七十七歳となりました。

このことから、老後の問題が大きな社会問題となってきていますが、市でもいろいろな施策を実施しているほか必要に応じて各種の援護活動などを行っています。

敬老の日にちなみ長い間社会の各分野でご活躍してこられたお年寄りのための制度や施設の紹介をいたします。

## 敬老金

### 乗車証など

## 敬老金

市では毎年九月十五日の敬老の日に満七十五歳以上で、福生市に一年以上お住いの方に、敬老金を五千円支給しています。なお、東京都でも七十五歳以上の方に市と同時に五千円を支給しています。お近くの民生委員の方がお届けがあります。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎51-1511内線3421-3

## 老齢福祉年金

本人または扶養義務者の所得が基準以下で七十歳以上（明治四十四年四月一日以前の生まれ）の方が、どこからも年金を受けていない場合には、老齢福祉年金が受けられます。

年金額は十八万円（月額一万五千円）です。

## 老齢年金

国民年金のかけ金を必要な年数だけ納めた場合（かけ金を免除されていた方も含まれる）六十五歳以上の方に支給されます。

六十歳から繰り上げて減額年金を受け取ることができます。

老齢福祉年金、老齢年金についてのお問い合わせは、市民課年金係へ。☎51-1511内線3341-5

## 敬老乗車証

市内にお住まいの七十歳以上の方に都営交通機関の全路線と、民営バスの都内全路線を利用できる無料乗車証をさしあげています。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎51-1511内線3421-3

## 敬老大会

市では年一回社会福祉協議会と共催で、六十歳以上の方を対象に敬老大会を開いています。

今年は、去る七月二十日市民会館大ホールで、行いました。

## 敬老記念品

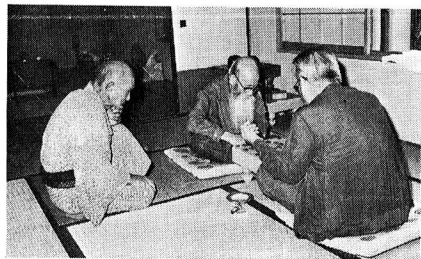
毎年九月十五日の敬老の日に、満六十五歳以上で、福生市に一年以上お住いの方に、記念品をお贈りしています。今年度の記念品は折りたたみ傘です。該当者には敬老の日までに、販売店よりお届けいたします。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎51-1511内線3421-3。

## 高齢者職業相談

東京都では、高齢者で働きたい方のために、福生駅前のふじやビル五階に高齢者職業相談所をもうけております。

働きたい方、また働く人を求めている方は、大いにご利用ください。電話は52-2102です。



▲ 将棋に熱中するお年寄り

### 福寿会の援助

現在、市にはお年寄りの会として各地域に二十の福寿会があります。約千五百人の方が加入して、趣味、教養、娯楽など、いろいろな活動に参加されています。

原則として六十歳以上であればなたでも加入できます。

市では運営費として、毎年それぞれの福寿会に対し補助金を出しています。そのほか町や都からも補助金が出ます。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎1-1511内線34213

▲今年度の敬老大会は七月二十日、市民会館で盛大に行われました



### ねたきりの方

六か月以上寝たきりで、日常生活にいちじるしい支障がある六十五歳以上のお年寄りに対し、月額九千五百円の手当を支給しています。

#### 老人福祉手当

この手当は病院に入院していても支給されますし、所得による制限もありません。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎1-1511内線34213

#### 老人家庭奉仕員が伺います

#### 伺います

現在市内には、一人暮らしや寝たきりのお年寄りが百三十六名いらっしゃいます。が老衰または心身の障害傷病のため、日常の生活に支障のある方に対し市の家庭奉仕員が伺いお手伝いをします。回数は一週間に一、二回程度で内容は、家事、介護の手伝い、日常の生活のほか、地区の民生委員さんと協力して、身の土などの相談や助言なども行っています。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。☎1-1511内線341

### 在宅老人のふとんを乾燥します

市では自分で寝具の乾燥が困難な次の方々を対象に、乾燥車を伺わせ寝具の乾燥を行います。

▽六十五歳以上の一人暮らしのお年寄り。

▽お年寄り夫婦のみの世帯で、どちらか一人がねたきりか、またはそれに準ずるような状態にある場合。

▽生計の中心者が前年度分の住民税所得割が非課税で、その世帯に福生市老人福祉手当受給者がいらっしゃる家庭。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。☎1-1511内線341

### ご病気の方に

#### 車いすの貸し出し

対象者は市内に住む歩行困難な在宅のお年寄りです。

病院へ行かれるとか、日常の散歩にも利用できます。

事情によっては長期間の利用も可能です。希望者は印かんを持参して福祉事務所へお申し込みください。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。☎1-1511内線341

### 老人医療費の助成

六十五歳以上の方が保険医療を受ける場合に、老人医療証を交付して、無料で受診できるようにしています。

ただし、本人、配偶者および扶養義務者の前年の所得額によっては老人医療証が発行できないこともあります。老人医療証を受けるには、福祉事務所への申請が必要です。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎1-1511内線34213

### 寝たきり老人の健康診査

六十五歳以上の在宅のお年寄りです、老衰または心身の障害によって、寝たきりの状態が六か月以上の方を対象として、原則として三か月に一回、医師、看護婦、家庭奉仕員の構成で巡回診査をしています。ただし、治療は行いません。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。☎1-1511内線341

### 老人用つえの給付

つえの必要なおおむね六十五歳以上の在宅のお年寄りに対し、つえをさしあげています。

対象者は、生計の中心者が住民税の非課税世帯のお年寄りです。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。☎1-1511内線341

### 老人無料健康診査

四月一日現在、六十五歳以上の方に  
対し毎年一回無料で一般健康診査が受  
けられる、受診券つきはがきを、お届  
けしています。

これは福生市医師会の協力を得て行  
なっているものです。今年は九月十日  
から十月二十日までの間に、市内の  
病・医院の一般外来で診査をお受けく  
ださい。

お問い合わせは環境保全課予防衛生  
係へ。☎51-1511内線2351-6



◀世間話に花を吹かせるお年寄り

## 一人暮らしの方

### 友愛訪問員が伺います

市では社会福祉協議会に委託して、  
一人暮らしのお年寄りと、お年寄り夫  
婦のみの世帯を対象にして、友愛訪問  
員を派遣しています。

仕事の内容は、家庭訪問と、市役所  
など関係機関との連絡が主な内容です  
お問い合わせは福祉事務所福祉第二  
係へ。51-1511内線3441

### 老人福祉電話の貸し出し

おおむね六十五歳以上の一人暮らし  
のお年寄りを対象に電話をお貸してい  
ます。

お年寄りの安否の確認や、孤独感の  
解消、いろいろな相談やサービスなど  
に使用されています。

原則として、生活保護家庭、住民税  
の非課税世帯が対象です。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二  
係へ。☎51-1511内線3441

### 無料入浴券

六十五歳以上の一人暮らしのお年寄  
りで、自宅に入浴設備のない方に、公

衆浴場の無料入浴券を一月に十枚あ  
てお届けしています。

ご希望の方は、福祉事務所厚生係  
へ。☎51-1511内線3421-3



▲趣味にみがきをかけるお年寄りたち

## 老人ホーム

### 老人ホームへの入所あつせん

原則として六十歳以上のお年寄りで  
経済的な事情や、家庭環境などの理由  
から入所を希望する方を対象に入所の  
あつせんをしています。

老人ホームには、特別養護老人ホ  
ム、養護老人ホームの二種類がありま  
す。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二

係へ。☎51-1511内線3441

## 施設のご利用を

### 福祉会館

市内にお住いの六十歳以上の方に、  
福寿手帳をお渡しいたします。福祉会  
館にお申し出ください。  
福寿手帳をお持ちになれば、いつで  
も自由に福祉会館内の老人福祉施設を  
無料で利用できます。

老人福祉施設は、一階及び地階に次  
のものがあります。

- ▽ 大集会室(舞台付き和室六十畳敷)
- ▽ ロビー(応接セット、テレビ、雑  
誌等)
- ▽ 休養和室(二部屋、碁、将棋等)
- ▽ 男・女浴室(利用時間は午前十一  
時から午後三時、月・火曜日は除  
く)

▽ マッサージ室(マッサージ機、自  
転車式健康器等)

市では遠くの方にも大いに利用して  
いたため、一日一回福生、熊川の  
順で、マイクロバスを市内巡回してい  
ます。

※福祉会館の休日は月曜日の午後と火  
曜日です。

お問い合わせは福祉事務所厚生係  
へ。☎51-1511内線3421-3

### 国民健康保険だより



とで医療費に見あった  
保険料率を決定し、年  
間の保険料を十月一日  
に本決定します。  
十月以降の保険料は  
年間保険料から仮決定  
分を差し引いた額となり  
ます。

## 保険料の

### 仮決定と本決定

一年間の保険料は、年度初めの四月に決定できれば一番よいのですが、計算の基礎となる前年の所得が、三月に申告され、七月に決まりますので計算ができないのです。

とりあえず四月から九月までの保険料は地方税法の徴収特例によって、前年度保険料の二分の一に相当する額を納めていただきます。これが仮決定です。

その後、前年度の所得が確定したあ

10月12日までに送ります

## 保険料納入通知書

10月から来年3月までの保険料納入通知書は、10月12日までにみなさんの手元に郵送いたします。

10月12日を過ぎても届かない方は市民課保険係(☎51-1511内線336~7)までご連絡ください。

## 保険料の決め方

国民健康保険料は、お互いに助け合うというたてまえから普通、世帯の所得、固定資産加入者数を基準にして決めます。各市町村によって多少違いはありますが、福生市では次の四つが基準です。

所得割……前年中の所得に応じて計算します。

資産割……世帯の固定資産税を元に計算します。

均等割……加入する人数によって計算します。

平等割……一世帯につき定額を決めて計算します。

以上の四つの基準から、それぞれの金額を計算し合計したものが、年間の保険料です。所得や固定資産税が基準以下の場合、均等割と平等割の合計が保険料となります。

## 野鳥

第5回



### モズ

モズ



の生活に移り変わったころモズたちは動物性食物等が欠乏しがちな長く厳しい冬期に備えて一羽一羽別れての孤獨な縄張りを張り始める。そして樹頂、電線等の高所に陣取り他のモズたちに自分の領域を知らせるかなきり声を張り上げる。したがってこの鳥を見るには止まる場所が、このような見通しのよくく目立つ場所だけに、そう苦勞することなくあのワシ・タカなどの猛禽類(もうきんるい)にもよく似たいかっつ顔つきのモズの姿を市内の至る所で見ることが出来る。

さわやかに暗れ上がった青空より響びき渡るモズの高鳴き……秋期よく聞かれるあの甲高いキイ、キイ声から秋の訪れを感じるのは、特に野鳥に関心がある人ばかりではないだろう。それがあるモズの高鳴きが古来より秋の風物詩の一つとして知られ、歌などにもよく詠まれて来たためでもある。そんなモズはよく「秋の鳥」などともいわれ、あのけたたましい高鳴きの初鳴きは昔、氣候の推移を推測する目安ともされ、そのころ農業に頼っていた農民たちにとっては聞きのがすことの出来ないものでもあった。

モズの高鳴きは……実は秋期を迎かえたモズたちの縄張り宣言の歌である。他の多くの野鳥たちが群をなして

性質勇猛で争闘を好むモズ、そのくちばしの先端は鋭く鉤曲(こうまが)し、その形からもわかるように彼らは、昆虫、カエル、野ネズミ等を捕えて食べている肉食性の鳥である。モズには「モズのハヤエ」などと呼ばれる変わった習性がある。葉を落とした小枝や鉄条網などの尖った所などに干からびた昆虫カエルなどが刺されているのがそれである。主として秋期行われるこの習性の意味合いについては、いまだはっきりとした事など解かっているようだが、自分の縄張りを示すためと冬の餌がない時の用意であるとか色々な事などが言われている。

(文) 青木三吉氏  
(写真) 岡田紀夫氏

# 国民年金だより

## 第2期分は今月中に

9月は、国民年金かけ金第2期分の納期です。1期分の納め忘れがないかどうか確認してください。未納が積み重なりますます納めにくくなります。

## 未納分は別の納付書で

**問い** 私は家計の都合で、51年度の第34期分が未納になっていますが、52年度分は納められないのでしょうか。また、未納分はどのようにして納めればよいのでしょうか。

**答え** 51年度の未納にこだわらずお手元の52年度の納入通知書で第1期分から納めてください。

51年度分については、当初の納入通知書では納められません。別に納付書を発行しますので、市民課年金係(☎51-1511内線335)へご連絡ください。

なお、未納かけ金については2年間さかのぼって納めることができますが、それ以上は時効となり納められません。

52年度分と重ならないような方法で未納分も納めるよう努力してください。もし、未納分だけ期間が不足し、年金が受けられないようになったら大変です。

## ■ 9月21日～30日 秋の交通安全運動

### お先へどうぞ ありがとう

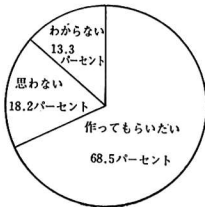
9月21日から30日まで秋の交通安全運動が行われます。今回の運動では、ゆずり合い運動の推進、歩行者、自転車利用者の事故防止、夜間の交通事故の防止を重点目標に運動が進められます。



## ③ 下水道の普及

毎年九月十日を全国下水道促進デーと定めて、下水道の普及宣伝を行っています。日本は、日本の普及率は、まだまだ遅れています。参考までに主要国の下水道普及率と比較してみますと、イギリス九四、オラ

下水道を作ってもらいたいのか?



ンド九〇、西ドイツ七九、アメリカ七一、フランス四〇、カナダ四〇、日本二四・六パーセントとなっています。ところで、昭和五十一年二月に内閣総理大臣官房広報室が行った世論調査によると、下水道未整備地域住民の六八・五パーセントが「下水道を作ってもらいたい」と要望しています。

## 募集します

### 水道施設見学会

日時 十月二十四日(月) 午前八時三十分(出発)～午後五時(解散)  
見学コース 福生市役所(朝霞浄水場)調布深大寺(福生市役所)応募方法 往復はがきに、福生コース出発・解散地(福生市役所、住所、氏名、年齢、電話番号(グループで申し込みの場合)、代表者名と参加人員)を記入し、九月三十日までに、郵便番号100、千代田区丸の内三(八)一 東京都水道局広報課見学係へ。  
お問い合わせ 東京都水道局広報課伏見または明石へ。☎03-2121-2094または6794。

## 市内のポルノ雑誌 自動販売機は十台

市内の通学路をはじめ、各所にまだ不健全図書自動販売機がめだっています。

この自動販売機で売られる雑誌は、セックスや暴力を題材にしているものが多く、だれでもが手軽に買えるため青少年に悪影響を与えています。雑誌に刺激されて非行や性犯罪に走る子供が後をたちません。このような自動販売機を放置しておくことは、青少年を取り巻く環境を日一日と悪化させるばかりです。

このため青少年協では、昨年十二月に引き続き七月に雑誌自動販売機の設置状況を調査しました。

調査の結果は、市内の設置台数は、八か所、十台(熊川地区五台、福生地区五台)で昨年十二月の調査の時より四台減っています。四台減った内訳は関係者のご理解により撤去されたものが五台で、新たに設置されたものが一台でした。

また、市内にまだ残っている雑誌自動販売機の設置状況は次のとおりです。

- 一、機械の一部に目かくしをして自主規制があるもの……………五台
- 二、管理者名等の表示がされているもの……………五台
- 三、通学路及び学校周辺一五〇メートル……………五台

# 9月30日まで第二次受付 心身障害児の 就学相談

来年四月に小・中学校へ入学予定で心身に障害を持つお子さんの就学相談の受付は、八月二十五日で締め切りでしたが、申し込みもれの方のために、第二次受付をします。期限は、九月三十日までです。実際の相談は十月に行います。

対象は (一)、来年四月に小学校へ入学予定の心身に障害を持つお子さん。(二)、来年四月に都立盲ろう養護学校小学部、または市立小学校の心身障害学級に入学を希望されるお子さん。(三)、



## うまい話にご用心

「いいサイドビジネスの話があるんだけど」、「とにかくもうかるのだから話を聞けばわかるよ。〇〇さんは月に〇〇万円もかせいだそうだ。……あなたも、ネズミ講やマルチ商法の誘いを受けたことはありませんか。

現在、小学校六年生で来年四月に都立養護学校中学部、または市立中学校の心身障害学級に入学を希望されるお子さんです。

申込先は、市民体育館内教育委員会 学務課指導係へ。☎52-5511

## みんなして植よう 緑を愛の手で

### 緑化運動標語決まる

緑の守護と回復を呼びかけることをテーマにした、緑化運動標語が八月二十五日に決まりました。二十九人の方から七十八点の応募作品があり、厳正

の世の中に、うまい話はそうあるものではないと、大金を出して加入はして見たものの、話どおりに商品が完れず、借りの金の返済に困って夜逃げした人もあります。

また友達をつれてくればもうかるといわれて、職場の仲間を誘って見たものの、誘った人からうまいかないと責められて、人間関係が気まずくなって会社を辞めた人もいます。

うまい話には、必ず大きな落とし穴があります。ネズミ講やマルチ商法のしくみを良く理解し、被害にあわないようしましょう。

※ マルチ商法については昨年十二月に「訪問販売等に関する法律」が施行さ

な審査の結果次の方が選ばれました。なお、入選作品は今後緑化推進事業に利用させていただきます。

### 審査結果

一席 みんなして 植よう緑を 愛の手で  
福生一、二四三 井上トシ子氏

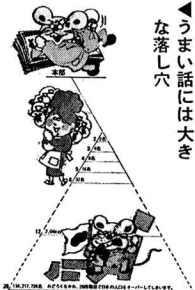
二席 きもちよい 緑の風だね ポクの町  
熊川一、六四一 佐山 公子氏

三席 この緑 わが家と街を つくる色  
熊川一、一四三 橋本 勝男氏



れ加入者は十四日以内であれば無条件で解約ができます。またネズミ講も昭和五二年三月に長野地方裁判所は「ネズミ講の入会契約は公序良俗に反する」として民法九十条により無効である」として入会金の返還をネズミ講の主宰者に命ずる判決をい渡しましたが、現在東京高等裁判所で係争中です。

## うまい話には大きな落とし穴



ル以内に置いてあるもの……五台このように、まだまだ学校の近くや通学路に置いたり、少年マンガとポルノ雑誌が同じ販売機で売られるなど数多くの問題がありますので、昨年に引き続き、この秋に不健全図書を売る自動販売機の追放運動を行います。市民一人ひとりの力でポルノ雑誌を売る自動販売機を置かせない運動を進め、ポルノ雑誌を追放しましょう。

## 福生保健所

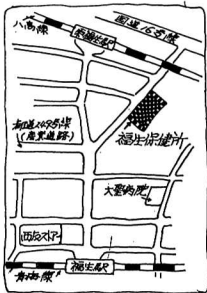
### 10月1日オープン

市民の長年の希望だった保健所が、十月一日から福生市福生二、一二五〇三に開設されます。

この福生保健所が開設されますと、今まで青梅保健所管内であった福生市をはじめ、羽村町、瑞穂町が管轄区域になります。

なお、健康相談等の日程は、決定しだいお知らせします。

### 福生保健所案内図





### 10/10 柔道

日時=10月10日(祝)午前10時  
場所=市民体育館 競技方法=勝ち抜き高ポイント試合  
参加対象=小・中・高・一般の部  
申込期限=9月30日(金)まで  
主管=柔道連盟

10/10 弓道  
日時=10月10日(祝)午前10時 場所=市民体育館  
競技方法=的中高ポイント試合  
参加対象=個人戦(小・中・高校生、一般有段者、無段者、女子の部)  
団体戦(ブロック別対抗八ブロック、一チーム三名) 申込期限=10月3日(月) 主管=弓道連盟

# あなたも金メダルに挑戦を

## ■ 第8回 市民総合体育大会始まる ■

### 10/2 硬式テニス



日時=10月2日(日)ダブルス、十月十日(祝)シングルス いずれも午前九時 場所=武蔵野台テニスコート  
競技方法=トーナメント式 参加対象=一般男・女 申込期限=九月三十日(金)まで 主管=福生硬式テニスクラブ

### 10/9 軟式テニス

日時=10月9日(日)午前八時三十分(雨天の時は十六日) 場所=武蔵野台テニスコート  
競技方法=予選はリーグ戦、決勝はトーナメント 参加対象=中学男・女、家庭婦人、一般男・女、壮年男・女(四十歳以上) 申込期限=九月三十日(金)まで 主管=軟式テニス連盟

あなたも金メダルに挑戦してみたいか……今年も10月10日の体育の日を中心に、第8回市民総合体育大会が行われます。競技種目は17種目。会場は市民体育館を中心に、南公園グラウンド、加美平野球場第三中学校、武蔵野台テニスコートの各会場です。ほくもあなたも、おじいちゃんもおばあちゃんも、日ごろの練習成果を試してみませんか。この大会は、市内にお住まい、お勤め、通学の方などなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。申し込み・お問い合わせは、全競技とも市民体育館内社会体育係へ。☎52-5511



### 10/16 軟式野球

日時=10月16日(日)午前9時  
雨天の時は23日 場所=南公園グラウンド  
主管=軟式野球連盟  
※この春の大会で、勝ち抜いて来たA・B・C3クラスの決勝戦。



### 10/9 剣道

日時=10月9日(日)午前九時 場所=市民体育館  
競技方法=トーナメント式(三本勝負) 参加対象=小学一年以上の一般 申込期限=九月三十日(金)まで 主管=剣道連盟

### 10/2 バスケットボール

日時=10月2日(日)午前9時 場所=市民体育館  
競技方法=トーナメント式 参加対象=一般男・女(高校生を含む)、中学生男・女 申込期限=9月21日(水)まで 主管=福生バスケットボールクラブ

### 10/16 空手道

日時=10月16日(日)午前10時 場所=第三小学校体育館  
競技方法=トーナメント式 参加対象=小・中学生の部、一般、四級以下、一級、三級型と組手の部、一般有段者型と組手の部 申込期限=10月3日(月)まで 主管=空手道連盟

### 10/16 バドミントン

日時=10月16日(日)中学生以上の部、三十日(日)小学生の部 開始はいずれも午前九時 場所=市民体育館  
競技方法=トーナメント式 参加対象=小・中男・女、一般男子一部、二部 一般女子、壮年男子(三十五歳以上) 家庭婦人の部 申込期限=10月3日(月)まで 主管=バドミントン連盟

### 10/16 陸上競技

日時=10月16日(日)午前9時 雨天の時は10月23日(日) 場所=第1中学校  
申込期限=9月30日(金)まで 主管=陸上競技協会  
参加対象  
■ 100m……小4~中3学年別、高校、一般の各男・女  
■ 60m……40・50歳代の各男・女  
■ 400mリレー……小5~6男・女、中1男子、中学女子学年別、高校女子  
■ 400m町会対抗リレー……20~50歳の各年代一人づつのチーム  
■ 400m混合リレー(女子2人と36歳以上の男子2人)……PTA、会社団体、官公庁  
■ 800mリレー……中学2~3男子、高校男子、消防団、会社団体、官公庁  
■ 1,000m……中1男子  
■ 1,500m(男子のみ)……中2、高校、青年、一般30・40・50歳代  
■ 2,000m……中3男子  
■ 走幅跳、走高跳、砲丸投……中学学年別、高校、一般の各男・女(砲丸投は男子30・40歳代の部あり)

### 10/10 バレーボール

日時=10月10日(祝)午前10時 場所=市民体育館、福生高校、第3中学校  
競技方法=トーナメント、リーグトーナメント 参加対象=中学生男・女、一般男・女、家庭婦人  
申込期限=9月20日(金)まで 主管=バレーボール連盟  
※小学生の練習試合もあり。

### 10/23 卓球

日時=10月23日(日)午前9時 場所=市民体育館  
競技方法=トーナメント方式 参加対象=小学生、中学男・女、初心者男・女、一般男・女、シニア男・女、ベテラン男・女 申込期限=10月3日(月)まで 主管=卓球連盟

### 53年 2/12 スキー

日時=昭和五十三年二月十二日(日)午前九時 場所=長野県菅平つばくらスキー場  
競技方法=別回転競技 参加対象=女子A・Bクラス別回転競技、B・C、女子A・Bクラス 申込期限=昭和五十二年一月末日(予定) 主管=スキー連盟

### 標語・写真・ポスター募集

スポーツの標語、写真、ポスターを募集します。写真は四つ切り以上、ポスターは市販の画用紙以上です。作品は、十月九日から三十日まで体育館に展示します。多数ご応募ください。

募集期間は九月十七日から十月五日まで、応募先は市民体育内社会体育係(☎52-5511)です。作品はお申し込みがあればお返しします。応募者全員に参加賞を差しあげます。

### 10/10 お早ようマラソン

日時=10月10日(祝)午前7時(雨天中止)  
場所=多摩川堤防  
参加対象=一般市民  
申込期限=当日まで 主管=陸上競技協会

### 11/6 オリエンテーリング

日時=十一月六日(日)午前九時(雨天の時は中止) 場所=狭山丘陵  
参加対象=一般市民 申込期限=十月二十九日(土)まで。先着六十人。 主管=教育委員会





▲熊川神社秋祭り

## 表紙は語る

地元でとれたばかりの新鮮な野菜や果物の安売り、日用品、雑貨等の朝市を行います。  
日時：九月二十五日(日) 午前八時三十分～十一時 場所：市役所前庭  
主催：朝市実行委員会 後援：福生市農業委員会、商工会、福生市青果市場、福生市

## 9月25日朝市

新鮮な野菜が買えます

## 高年者の健康講座

日時：9月29日(木) 午後1時30分～3時30分 場所＝市民体育館  
内容＝高年者の健康管理 講師＝金子藤吉氏(国士館大学教授)  
申込先＝市民体育館へ。☎52-5511

## 草花の種を

差し上げます

緑化推進事業計画に伴ない、市では朝市当日、市民の方に草花の種を無料配布します。日時は九月二十五日、午前八時三十分から十一時まで、場所は市役所前庭です。種類はカーネーション、なでしこ、パンジー、ヒナ菊など八百袋。先着順にお配りします。

ゴイケン ゴヨウボウ ミジカ  
ナワダイ ラ オシラセクダサ  
イ……………デンワ51-1511 (243)  
コウホウ フッサ



九月一日、熊川神社の秋祭りが行われた。参道に並ぶ屋台は、焼イカにトウモロコシ、カルメラと昔と同じ。それに、いまはめずらしくなった田舎芝居がかかり一段とムードを盛り上げた。  
よいやみ迫った境内から吹いてくる風は、涼しさを通り起してもう冷たい。実りの秋はそこまで来ている。

## 子供の教育と

### 文化を考える講座

日時＝10月12日(水) 午前10時～正午 場所＝公民館 講師＝白井真氏(法政大学教授) 内容＝子供の教育と文化を考える 申込先・お問い合わせ＝福生市公民館へ。☎52-1711

## あなたもご参加を

### 市民文化祭に

11月3日から6日まで文化祭が開かれます。あなたも、日ごの成果を発表してみませんか。

今年は、市民会館・公民館の開館で展示スペースや演説スペースがたくさんあります。ふるってご参加ください。

申し込めは、9月30日までに公民館(☎52-1711)へ。団体の場合は、電話受付はできませんので来館く

ださい。

※ 作品の種類は、特に限定しませんが、同じジャンル、種目ごとに共同で展示をしますので、調整のため打ち合わせを行います。作品は1人1点まで。展示スペースが満了されたい締め切ります。

## 主婦健康教室

日時＝9月30日(金) 午前10時～正午 以後毎週金曜日 全8回 場所＝市民体育館 申込先＝当日直接会場にて お問い合わせ＝市民体育館へ。☎52-5511

## 老人健康教室

日時＝9月22日(木) 午後1時30分～3時30分 以後毎週木曜日 全8回 場所＝市民体育館 申込先＝当日直接会場へ お問い合わせ＝市民体育館へ。☎52-5511

## 非行を考える講座



日時＝10月14日(金) 午前10時～正午 以後毎週金曜日 全7回 講師＝土井洋一氏(大正大学講師) 内容＝非行問題の現状とその解決策をさぐる 場所＝公民館 申込先・お問い合わせ＝市民体育館内社会教育係。☎52-5511

## 自然観察会

日時＝10月2日(日) 午前9時30分～正午 集合場所＝公民館 内容＝多摩川の植物 申込先・お問い合わせ＝福生市公民館へ。☎52-1711

**訂正** 市のお知らせ、8月25日号 運転者講習会の記事中、9月9日～10日は、10日、11日の誤りでした。おわびして訂正します。